

さいたま市教育委員会告示第10号

さいたま市教育委員会会議定例会を次のとおり開催するので、さいたま市教育委員会会議規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第2号）第3条の規定により告示する。

令和7年8月21日

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

- 1 日時 令和7年8月28日（木） 午後2時00分
- 2 場所 教育研究所 5階研修ホール
- 3 会議に付すべき事件
 - (1) 教育長の報告
 - 報告第10号 令和6年度さいたま市一般会計歳入歳出決算（教育費）について
 - 報告第11号 さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）以上の人事について
 - (2) 議事
 - 議案第44号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
 - 議案第45号 さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第46号 さいたま市授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第47号 令和8年度当初さいたま市立学校教職員人事異動の方針について
 - 議案第48号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の任命について
 - 議案第49号 令和8年度使用さいたま市立各高等学校及び中等教育学校（後期課程）用教科用図書の採択について